

都道府県・ 政令指定都市名	秋田県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局部課(室)名	生活環境文化部男女共同参画課		
局部長名	(職名) 生活環境文化部長		
課(室)長名	(職名) 男女共同参画課長		
担当職員数	8名(専任)	8名(兼任)	名

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名称	秋田県男女共同参画推進連絡会議		
設置年月日・根拠	平成 57 年 4 月 1 日 根拠: 秋田県男女共同参画推進連絡会議設置要綱		
構成員 (役職名)	長: 男女共同参画課長	副:	
	メンバー: 男女共同参画行政関係課(26課)の男女共同参画推進員各2名 上記26課と重複しない各部主管課12課の男女共同参画推進員各2名 県警本部男女共同参画担当者1名 (計 57 名)		
活動状況	16年度 実績	年1回開催	
	17年度 予定	年2回開催予定	

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会議の名称	秋田県男女共同参画審議会		
設置年月日	平成14年4月1日		
活動状況	16年度 実績	年3回開催	
	17年度 予定	年3回開催予定	
構成員	10名	(女性 6名、男性 4名)	

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 13 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名称	秋田県男女共同参画推進計画(あきた女と男のハーモニープラン)		
策定年月日	平成 13 年 3 月 日		
計画の進捗状況把握の有無	有	(公表・非公表 / 頻度 1年に一度)	無
改定等の見直し	(改定が予定されている場合、新計画の策定予定時期:平成 18 年 3 月)		

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名称	秋田県男女共同参画推進条例	
	議会の可決日	平成14年3月25日	
	公布日	平成14年3月29日	
	施行日	平成14年4月1日	
無の場合	制定等について検討中	<上程状況・検討状況>	<予定時期>
		議会に上程中・上程予定	平成 年 月議会
	制定に向けて検討中	制定に向けて検討中	平成 年度中 (月頃)
		その他検討中	あれば具体的に()
特に検討していない			

どちらかに をつけてください。検討中の場合はその状況をご記入な
がいます。

調査時点コード：審議会等委員の調査時点を選び、各欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成17年4月1日	2	平成17年5月1日	3	その他：平成17年3月31日
---	-----------	---	-----------	---	----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目標値	17年度まで	32.5%	22年度まで	50%	年度まで	%	
根拠	あきた21総合計画(平成12年度～22年度)						
対象となる審議会等の範囲	・法律により設置されている委員会・審議会等 ・条例により設置されている委員会・審議会等 ・規則、要綱等に基づいて設置されている委員会・協議会等						
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(186)	うち女性委員を含む審議会等数(168)	延総委員等数(2176)	延女性委員等数(655)	女性比率(30.1)
	うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数(71)	うち女性委員を含む審議会等数(41)	延総委員等数(729)	延女性委員等数(179)
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数(31)	うち女性委員を含む審議会等数(28)	延総委員等数(667)	延女性委員等数(166)	女性比率(24.9)
	調査時点コード	3	委員会等数(9)	うち女性委員を含む審議会等数(6)	延総委員等数(62)	延女性委員等数(10)	女性比率(16.1)
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数(9)	うち女性委員を含む審議会等数(6)	延総委員等数(62)	延女性委員等数(10)	女性比率(16.1)
目標値以外の目標設定							
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有(公表・非公表)・無・作成予定有					
	人材名簿がある場合	掲載人数	389人(平成15年3月現在)				
	媒体	電子ファイル					
	対応OS	Windows					
その他	人材育成事業の実施の有無	有・無					
	委員の公募	有・無					
	その他						

(*) 平成17年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成17年2月に内閣府が把握したものを(参照：別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード：管理職の調査時点を選び、下欄にご記入ください。
「その他」を選択された場合にはこの欄の3に調査時点をご記入ください。

1	平成17年4月1日	2	平成17年5月1日	3	その他：平成17年 月 日
---	-----------	---	-----------	---	---------------

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

					調査時点コード	1	
		管理職総数(人)(A)	うち女性管理職数(人)(B)=(C+D+E)	女性の割合(%) (B/A)	女性管理職の内訳		
					部局長クラス(人)(C)	次長クラス(人)(D)	課長クラス(人)(E)
本庁	計	201	6	3.0	0	0	6
	うち一般行政職	165	6	3.6	0	0	6
支庁・地方事務所	計	114	1	0.9	0	0	1
	うち一般行政職	69	1	1.4	0	0	1
再掲	警察本部	52	0	0.0	0	0	0

(2) 女性公務員の採用状況

平成16年4月1日～平成17年3月31日

	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
上級	98	21	21.4
うち警察本部	68	10	14.7
中級	19	15	78.9
うち警察本部	0	0	
初級	37	12	32.4
うち警察本部	27	7	25.9

(3) 女性登用・採用のための措置 *実施しているものに を付けてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標()
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容:)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	秋田県中央男女共同参画センター(複合施設) 秋田県北部男女共同参画センター(単独施設) 秋田県南部男女共同参画センター(単独施設)	(単独施設	・ 複合施設)
設置年月日	(中央)平成13年4月1日 (北部)平成14年7月30日 (南部)平成14年7月30日			
管理・運営主体	都道府県・政令指定都市(担当部局): 財団・公社(名称): (中央)財団法人 秋田県婦人会館 (北部)特定非営利活動法人 秋田県北NPO支援センター (南部)財団法人 秋田県婦人会館			
職員数	常勤 (中央)5 (北部)0人、非常勤 (中央)3 (北部)3人 (南部)0 (南部)3	予算額	平成17年度	(中央)19,577 (北部)14,891 千円 (南部)15,988
主な事業	*実施しているものに を付し、主な事項を記入してください。 1. 広報啓発(主な事項: 男女共同参画情報誌編集(中央) センター通信等の発行(北部) センター通信等の発行(南部)) 2. 調査研究(主な事項:) 3. 相談事業(主な事項: 法律相談、一般相談等(中央)) 4. 交流促進(主な事項: 交流サロンの設置(中央、北部、南部) ハーモニープラザまつり(中央、北部、南部)) 5. 国際交流(主な事項:) 6. 健康増進(主な事項:) 7. その他(主な事項: 各種講座(中央、北部、南部))			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名称		基金・基本財産額	
設置年月日		出資者	
主な事業	*実施しているものに を付し、2の場合は主な事項を、3は名称を記入してください。 1. 男女共同参画・女性のための施設運営(前項に該当する施設) 2. 直接事業(施設運営に該当するものを除く。) 広報啓発(主な事項:) 調査研究(主な事項:) 相談事業(主な事項:) 交流促進(主な事項:) 国際交流(主な事項:) 健康増進(主な事項:) その他(主な事項:) 3. 市町村・民間団体補助事業(名称:)		

10 民間団体(女性団体等)との連携

地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携

*該当するものに を付してください。
1. 民間団体の組織化()
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. その他(主な事項:)

民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体 連絡協議会等 の結成の有無	有 無	名称等	ハーモニーネット	加盟団体数	68
				会員数	205,956
ネットワーク活動	*実施しているものに を付してください。 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他(内容: 県内3センターを拠点としたネットワーク会議の構成メンバーへ組替				
動向	最近の民間団体の動向について記入してください。 地域ネットワーク会議、自主企画事業へ積極的に参画している。				

11 市町村との連携及び市町村への指導・助成状況

*該当するものに をつけてください。	
1. 担当者連絡会議を開催	
2. 市町村職員研修会を開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	名称 男女共同参画活動拠点拡充事業 交付先: 男女共同参画活動を展開する県民や団体・グループ等に活動や連携の場を提供するための拠点づくりを行う市町村に拠点整備にかかる経費を助成する。
7. その他(内容:)	

12 広報・啓発、調査等

男女共同参画・女性に関する広報・啓発、調査等(平成17年度予定)

年次報告・広報誌等	年次報告 あきたの男女共同参画 年1回 250部 秋田県男女共同参画情報誌「La Vita」 年3回 9000部		
テレビ、ラジオの番組提供等			
インターネットホームページ	有	アドレス	http://www.pref.akita.jp/josei/danjo.jp
		情報内容	行事・事業案内、女性自立支援情報、刊行物等
		情報発信元	秋田県
	無	今後開設する予定 (予定有りの場合) 開設予定時期	有 ・ 無
その他の広報・啓発活動	・ハーモニー通信(月1回、男女共同参画政策関連情報を市町村、団体グループ等へ送付) ・男女共同参画のまる通信(年4回、県職員に配布)		
調査・研究			

男女共同参画の視点からの広報・出版物のガイドライン等の策定状況

名 称	広報・出版物ガイドブック		
策定年月日	平成 15 年 3 月 12 日		
(現在策定していない場合)今後の策定予定の有無	有 ・ 無		

13 職員研修の実績状況

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施 *実施しているものに をつけてください。

職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮 *実施しているものに を付けてください。

女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
研修受講職員の男女比を配慮
その他(内容:)

実施している男女共同参画・女性問題に関する職員研修の具体的内容 *記載欄が足りない場合は増やしてご記入ください。

研修名	対象者	人数	回数及び時間	内容	備考
職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等					
男女共同参画推進員研修会	庁内の男女共同参画推進員	337人	県内8箇所 各1回 1時間30分	ビデオの上映、男女共同参画の必要性、推進員の役割、昨年度の視点導入、推進度評価調査結果などについて説明	
男女共同参画統括推進員研修会	庁内の男女共同参画統括推進員	169人	1回2時間45分	男女共同参画社会を地域づくりの視点から考える講演と、職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止についての講演を実施	
県警昇任時教養	昇任者	19人	2回(各80分)	秋田県生活環境文化部男女共同参画課主査による講演「男女共同参画の推進と人権について」の実施	
男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れた一般職員研修					
新規採用職員研修会	新規採用職員	59人	3回(各90分)	新規採用職員の後期研修に男女共同参画の講義を取り入れた	
県警採用時教養	新規採用職員	75人	2回(各80分)	職務倫理教養実施の際にセクハラ等女性問題に関する教養を実施している	
県警ビデオ教養	一般職員	全職員		各所属での職員教養実施の際に、セクシュアルハラスメントや人権に関するビデオ教養を実施	
県警女性職員意見交換会	女性職員			女性職員の率直な意見等を聴取するため、各所属ごとの女性職員による小集団討論会を年数回実施している	
職員を派遣している国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修					
キャリア形成支援推進セミナー	教員、指導主事、女性関連施職員等	1人	3日間	男女共同参画の視点から学校や地域でキャリア教育・キャリア形成を支援するための実践的研修	
セクハラ相談窓口担当者実践セミナー	相談担当者	1人	3時間	講義及び実習、セクハラ相談に対する具体的な対応方法のシミュレーション体験、事例発表等	
女性のためのキャリアアップセミナー	女性	1人	7時間	キャリアプランニング等についての講義の受講、事例発表等	

14 担当局(部)課(室)所管の平成17年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	16年度予算		17年度予算		備考
	(千円)	構成比(%)	(千円)	構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	118,455	82.1	95,408	100.0	
上記関係予算が一般予算総額に占める割合	0.02	%	0.0145	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0		0		
関係予算(施設整備費を除く)の内訳					
*記入欄が足りない場合は適宜増やしてご記入ください。ただし、その際は自動計算によって計算される小計欄・合計欄の計算式を調整願います。(計算式は消さないでください)					
1. 委員会・懇話会等の開催経費 (内訳)	2,079	1.8	1,813	1.9	
・あきたハーモニー懇話会運営事業	1,689	1.4	1,435	1.5	
・男女共同参画審議会	390	0.3	378	0.4	
・					
・					
2. 男女共同参画に関する条例・計画等の 作成・改定経費 (内訳)	5,212	4.4	4,392	4.6	
・男女共同参画学校教育等支援事業	5,212	4.4	4,392	4.6	
・					
・					
3. フォーラム・シンポジウム等の開催経費 (内訳)	9,809	8.3	7,375	7.7	
・男女共同参画推進月間事業	4,923	4.2	3,922	4.1	
・男女共同参画地域振興事業	4,886	4.1	3,453	3.6	
・					
4. 人材育成研修・啓発講座等の実施経費 (内訳)	4,427	3.7	15,085	15.8	
・ネットワークで参画パワーアップ事業(新規)			6,991	7.3	
・男だって家事・育児大作戦事業	1,178	1.0	1,539	1.6	
・あきた女性チャレンジサポート事業	3,249	2.7	6,555	6.9	
・					
5. 市町村・民間団体補助 (内訳)	0	0.0	0	0.0	
・					
6. 苦情処理、女性に関する相談に係る経費 (内訳)	3,632	3.1	3,182	3.3	
・女性に対する暴力防止対策事業	2,821	2.4	2,763	2.9	
・男女共同参画苦情調整会議	811	0.7	419	0.4	
・					
7. 広報活動経費 (内訳)	4,015	3.4	3,619	3.8	
・「La Vita」発行委託	4,015	3.4	3,619	3.8	
・					
8. 国際交流・海外派遣事業経費 (内訳)	4,588	3.9	3,861	4.0	
・男女共同参画海外セミナー	4,588	3.9	3,861	4.0	
・					
9. 男女共同参画・女性のための施設管理 運営経費 (内訳)	58,204	49.1	51,050	53.5	
・男女共同参画センター事業	58,204	49.1	51,050	53.5	
・					
10. その他 (内訳)	5,299	4.5	5,031	5.3	
・事務費	5,299	4.5	5,031	5.3	
・					

15 平成17年度実施予定行事

*実施予定のあるものにつけてください。

1.委員会・懇話会の開催
2.フォーラム・シンポジウムの開催
3.人材育成研修・啓発講座
4.国際交流・海外派遣事業の実施
5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動の実施
6.その他の行事

実施予定行事の内容			
上記の行事内容をご記入ください。欄が足りない場合には適宜増やしてご記入ください。			
名 称	時 期	参加者数	行事内容 等
1.委員会・懇話会			
・あきたハーモニー懇話会	地方(年2回) 県(年1回)		男女共同参画の推進についての行政と民間の連携のあり方、各地域における男女共同参画推進方策等についての協議、情報交換などを行う。
・男女共同参画審議会	年3回		男女共同参画審議会の開催
2.フォーラム・シンポジウム			
・男女共同参画地域振興事業	通年		・地域イキキ応援事業 計画策定予定市町村や事業所で行われる研修会等に学識経験者などのアドバイザー・講師を派遣する。 ・「男女共同参画が創る地域未来」事業 地域振興局が男女共同参画による地域づくりを目指し、独自に企画した講演会などを開催。
・男女共同参画イキキ職場支援事業	11月(3地区)	300名	・企業トップの意識啓発を図り、企業の取り組みをすすめるための講演とパネルディスカッション
3.人材育成研修・啓発講座			
・ネットワークで参画パワーアップ事業	5月～		各男女共同参画センターを拠点として、あきたF・F推進員、関係団体によるネットワークを構築し、民間や市町村との協働事業の実施等により、地域に根付いた男女共同参画を推進する。
・男だって家事・育児大作戦事業	・「自然と遊ぼう！お父さんといっしょ」(7月16～17日) ・男性料理・エプロンコンテスト(10月) ・お父さんのエプロンサバイバル講座(12月)	・「自然と遊ぼう！お父さんといっしょ」(親子50名) ・男性料理・エプロンコンテスト(未定) ・お父さんのエプロンサバイバル講座(30名)	主に男性を対象とした講演会や体験学習などを実施し、職場だけでなく、子育てや地域活動への参画など男性のライフスタイルについて考える機会を提供する。
・あきた女性チャレンジサポート事業	・政策チャレンジ(10～11月) ・若者チャレンジ(1月)	・政策チャレンジ 70名 ・若者チャレンジ 100名	・政策チャレンジセミナー ・若者チャレンジセミナー
4.国際交流・海外派遣事業			
・海外セミナー事業	未定	30名	秋田県が国際交流を進めている韓国において、男女共同参画への取り組みの学習や交流により、国際的視野にたった男女共同参画社会づくりに貢献できる人材を育成する。
5.男女共同参画週間、暴力をなくす運動			
・男女共同参画推進月間事業	6月		・ハーモニーフェスタ2005 ・北東北三県男女共同参画テレビCM作成及び放映 ・ポスター、看板等の製作
・女性に対する暴力防止対策事業	・キャンペーン(11月)		「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、DV被害理解のための公開セミナーや街頭キャンペーンを実施する。
6.その他			
・男女共同参画活動拠点拡充事業		県内4カ所	男女共同参画活動を展開する県民や団体・グループ等に、活動や連携の場を提供するための拠点づくりを行う市町村に拠点整備・運営費等にかかる経費を助成する。
・男女共同参画学校教育等支援事業	11月	県内の小学5年生、中学1年生、高校1年生全員及び高校1年生の保護者	小学生用の教育資料、中学生用副読本の配布に加え、高校生用の副読本を作成配布し、それを活用したジェンダーにとらわれない教育・学習をより充実させることにより、教育現場での男女共同参画意識の浸透を図る。